

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

ひとだ

町の総合情報誌

2013年(平成25年)

No.638

8

暑さに負けるな!!

特集

防ごう
熱中症

P2~P3

議会だより.....4P~5P
お知らせ.....6P~7P
まちのわだい.....8P~11P
くらしの情報館.....12P~13P

予防・対策

■熱中症にならないために

- ・こまめに水分をとる
- ・バランスの良い食事を心がける
- ・汗をよく吸う素材や風通しの良い服を選ぶ
- ・直射日光を避ける
- ・体調が良くないときは外出や運動を控える
- ・無理な節電をしない
- ・涼しい室内と暑い屋外の気温差に気をつける



■もし熱中症にかかったら

- ・涼しい場所に移動させる
- ・衣服を緩めてこもった熱気を逃す
- ・水や濡れタオル、うちわなどで体を冷やす
- ・スポーツドリンクや薄い食塩水を少しずつ飲む



ポイント

室内でも熱中症にかかることがあります。のどが渇かなくても、こまめに水分補給しましょう。



ポイント

体を冷やすときは、首や脇の下、足の付け根などを冷やすと効果大。

特集 防

熱中症

元気な夏を乗りきるために



熱中症とは

高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなったりする状態です。体の中に熱がたまって、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると生命の危険を伴うこともあります。高齢者や乳幼児は特に注意が必要です。

■高齢者

温度に対する感覚が弱くなっているために、暑さや体の水分不足を自覚しにくく、体の熱を外へ逃がしにくいです。のどが渇かなくても水分補給したり、扇風機やクーラーを使ったりして温度調節することが大切になります。



■乳幼児などの小さな子ども

体温調節機能が十分に発達していないため、大人よりも熱中症にかかりやすいです。身長が低いので地面に近く、晴れた日の外出時は大人が感じる以上に暑い環境にいることになるので、いっそう注意が必要です。



■こんなときは救急車を

- ・意識がない
- ・自力で水分がとれない
- ・症状が一向に回復しない



搬送するときは、その場で最も状況がわかる人が付き添い、救急隊員にわかる範囲で情報を伝えてください

注！意



熱中症情報に関するホームページ

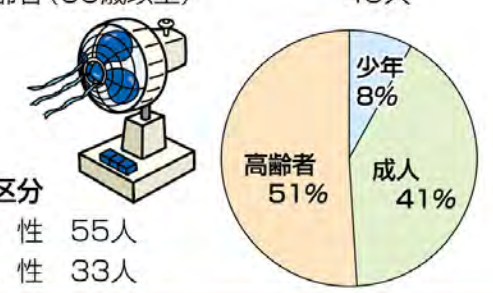
- ◇環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke
- 熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>

熱中症に効く食べ物

- 脱水症状を引き起こすカリウム不足を解消
 - ・バナナ
 - ・じゃがいもなど
- 食欲不振や倦怠感を解消
 - ・豚肉
 - ・のりなど
- 疲労回復に効果を発揮
 - ・梅干し
 - ・オレンジなど

平成24年夏期(7月~9月)、熱中症で搬送された人は田川地区だけで88人

| | |
|--|---|
| ■年齢区分 <ul style="list-style-type: none"> ・少年(18歳未満) 7人 ・成人(18歳以上65歳未満) 36人 ・高齢者(65歳以上) 45人 | ■傷病程度 <ul style="list-style-type: none"> ・軽傷 43人 (めまい、失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗など) ・中等症 45人 (頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感など) ・重症 0人 (意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温など) |
| ■性別区分 <ul style="list-style-type: none"> ・男性 55人 ・女性 33人 | ※重症は3週間以上入院をした人を対象に算出 |



体に気をつけて 夏をお過ごしください



平成25年第2回定例会が6月10日に招集され、6月14日までの5日間の会期で開催されました。

本定例会では、議案第26号専決処分による糸田町税条例の一部を改正する条例をはじめ、合計9議案「別表1」が上程され、議案第26号から34号まで、全て原案のとおり可決されました。

各委員会の審査の経過と結果について、委員長報告を掲載します。

今定例会において、次の方の任命に同意しました。

糸田町教育委員会委員 田中 志保美（北区）

また、今回審議された陳情の結果は「別表2」のとおりです。

| 議案番号 | 付託事件名 |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第26号 | 専決処分について（糸田町税条例の一部を改正する条例） |
| 議案第27号 | 専決処分について（平成24年度糸田町一般会計補正予算） |
| 議案第28号 | 専決処分について（平成24年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算） |
| 議案第29号 | 専決処分について（平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算） |
| 議案第30号 | 糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 議案第31号 | 平成25年度糸田町一般会計補正予算 |
| 議案第32号 | 平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 |
| 議案第33号 | 平成25年度糸田町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議案第34号 | 糸田町教育委員会委員の任命について |

別表1

| | |
|--------------------------|------|
| B型・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情 | 審議未了 |
|--------------------------|------|

別表2

産業建設厚生委員長

井手元 正人

本定例会において、当委員会に付託されました議案第27号専決処分による平成24年度糸田町一般会計補正予算他5議案及び継続審査となっていました陳情に関する審査の経過と結果について報告致します。

議案第27号専決処分による平成24年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、各事業費の確定に伴う予算の調整との説明があり、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第29号専決処分による平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算につきましては、会計内の繰上充用金との説明があり、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第30号糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法改正に伴い、保険税の軽減措置期間を延長するなど所要の措置を講じる

ものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第31号平成25年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、執行部より交通安全対策工事費として旧役場前の通りの一部に色を着け、歩行者の安全を確保する旨の説明がありました。また、特に観光事業においては、委員より町内の観光資源を整備するなどし、有効活用するよう要望し、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第32号平成25年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算及び議案第33号平成25年度糸田町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、人事異動に伴う補正が主なものと説明があり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認いたしました。



次いで平成25年受理番号1 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情につきましては、先の

第1回定例会から継続審査となっており、慎重審議を重ねましたが採決に至らず、また継続審査についても至りませんでした。よって審議未了として取り扱うことに決定しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、鉱害対策に関する事項、幹線道路の整備促進に関する事項及び、住民福祉充実に関する事項につきましては、更なる促進を図る必要がありますので、平成25年第3回定例会まで継続して調査することに決定いたしました。

以上、産業建設厚生委員長報告を終わります。

総務文教委員長

佐々木 淳

本定例会において当委員会に付託されました、議案第26号専決処分による糸田町税条例の一部を改正する条例他3議案につきまして、審査の経過と結果について報告致します。

議案第26号専決処分による糸田町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法改正に伴い所要の措置が必要との説明があり、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第27号専決処分による平成24年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、年間事業費の確定に伴う予算の調整が主なものと説明があり、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第28号専決処分による平成24年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算につきましては、個人給食費納入金の補正が主なものと説明がありまし

た。委員より、給食費納入への対応については、未納をさせないための各種工夫について意見が出され、また、滞納金については徴収率向上に向け、担当課のみに留まらず関係機関と協力し、鋭意努力することを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第31号平成25年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、中学校校舎3階改修工事に係る増額補正が主なものであり、工事につきましては夏休み期間を中心に実施し、生徒の安全を確保する旨の説明がありました。

委員より、施工に関しては、町政に還元される内容とすることを要望し、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

以上、総務文教委員長報告を終わります。



子育てを助ける3種類の制度

問合せ 糸田町役場 福祉課
電話26-1241

児童手当

- 対象者
0歳から中学校修了(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している人。
- 支給額(月額)
 - ・3歳未満 一律15,000円
 - ・3歳以上小学校修了前
10,000円(第3子以降は15,000円)
 - ・中学生 一律10,000円
- ※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
- 支払時期
6月、10月、2月に前月分まで支給されます。

■現況届(毎年6月に提出)
毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

児童扶養手当

- 対象者
次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、障害者については20歳未満の人)を監護している父(母)、または父(母)に代わってその児童を養育している人に支給されます。
- ◆離婚…
父(母)が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童。
- ◆死亡…
父(母)が死亡した児童。
- ◆父(母)障害…
父(母)が施行令に定める程度の障害(年金の障害等級1級程度)をもち、公的年金の加算対象になっていない児童。
- ◆生死不明…
父(母)の生死が明らかでない児童。
- ◆遺棄…
父(母)から1年以上遺棄されている児童。
- ◆保護命令…
父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童。
- ◆拘禁…
父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童。
- ◆未婚の女子…
母が婚姻によらないで懐胎した児童。

特別児童扶養手当

- 対象者
国内に住所があり、次のいずれかの項目に該当する20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わってその児童を養育している人。
- ①身体障害者手帳の1級から2級程度の障害をもつ児童。
- ②心臓病・じん臓病などの内部障害が①程度に該当する児童。
- ③療育手帳のAまたはB程度の障害をもつ児童。
- ④その他、統合失調症やそううつ病、てんかん症などの障害をもつ児童。

手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし「適用除外の事由」に該当する場合には、届出書を提出することにより減額されません。(停止措置の適用除外)

認定請求について

手当の支給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過しても請求できるようになりました。ただし平成15年4月1日時点において既に手当の支給要件に該当するに至った日から5年を経過している場合には、従来どおり、手当の請求をすることができません。

それぞれの手当の支給期間

認定請求をした日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。



医療費の一部を助成する3つの公費医療費支給制度

問合せ 糸田町役場 住民課 公費医療係 電話26-1235

乳幼児医療

- 【対象者】
6歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの(義務教育就学前のもの)
※生活保護受給者は除く
ただし、3歳以上の児童に限り保護者の所得が一定額以上の人は対象外となります。
- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
3歳未満：通院・入院…無料
3歳以上：通院…1か月1つの医療機関につき600円
入院…1日500円で1か月3,500円限度

- ◆更新手続きについて
3歳以上で乳幼児医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には7月中旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをおこなってください。



重度障害者医療

- 【対象者】
 - ・身体障害者手帳1・2級
 - ・知的障害者IQ35以下
 - ・身体障害者手帳3級かつIQ50以下
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
 - ・障害基礎年金の1級かつ傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
 - ・特別児童扶養手当の1級かつ傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
- ※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人は対象外となります。また、義務教育就学前までは乳幼児医療が優先となり、65歳以上の人は後期高齢者医療制度被保険者に限ります。

- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
通院…1か月1つの医療機関につき500円
入院…1日500円で1か月10,000円限度
(ただし、低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)

- ◆更新手続きについて
重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には6月末に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをおこなってください。

ひとり親家庭等医療

- 【対象者】
 - ・18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童
 - ・18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童
 - ・18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童を養育する配偶者のない女子(男子)
- ※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは乳幼児医療が優先となります。

- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
通院…1か月1つの医療機関につき800円
入院…1日500円で1か月3,500円限度
- ◆更新手続きについて
ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には7月末に更新通知を送付し、8月1日(木)～8月16日(金)まで住民課窓口において更新手続きをおこないますので、対象者は上記期間内に手続きをおこなってください。

※乳幼児(3歳以上に限る)・重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをおこなった対象者には、所得などの審査後9月下旬頃に新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。

年に一度の出会いの日 6/27 町立保育所の七夕飾り 6/28

東保育所が6月27日、西保育所が6月28日に役場や文化会館など町内各所へ七夕飾りを届けました。織り姫と彦星、色紙でつくった輪っかつづりや園児たちの願いが込められた短冊が、七夕飾りを華やかに彩っています。



みんなの願い事がかないますように



ソーラン節でアピール

5/25~ 世界へ羽ばたけ糸田っ子 子ども大使事前研修

今年で5回目となる2013年度子ども大使派遣事業の訪問国は、デンマークに決定。5月25日から始まった事前研修に小・中学生あわせて6人が挑んでいます。8月17日(土)~24日(土)の滞在期間中、現地での交流を深めるためにデンマーク語の学習や英語での自己紹介、ソーラン節などパフォーマンスの練習に励んでいるところです。

学びの多くがここにある 暮らしの大学開講式 6/8

系田町暮らしの大学講座の開講式が、6月8日に町民会館で開催されました。受講生は63人。生涯学習推進本部長の伊藤良克町長のあいさつに始まり、開設要項と年6回の学習内容の説明がありました。

財務省 福岡財務支局 理財部次長の甲木一也さんを迎えておこなわれた記念講演「社会保障と税の一体改革」では、国の財政を家計に例え、膨大な借金を国が抱えていることをわかりやすく解説。少子高齢化、雇用環境の変化など社会経済情勢が大きく変化していく中で、社会保障と税の一体改革が目指す将来像を示しました。



受講生の真剣さが伝わります

ま ち の わ だ い

お米ができるまで 6/20 小学校・町立保育所田植え 6/25

米作りの大変さを知るとともに、食の大切さについて考えようと、6月20日、原にある廣房達生さんの田んぼで小学校5年生が、6月25日に南糸田にある植田唯志さんの田んぼで町立保育所の年長児が田植え体験をしました。

小学生は二組に分かれて、田んぼの両側から中央へ向かって田植えを開始。たくさんの苗を手にとって頑張る子、転んで全身泥まみれになっている子など取り組む姿は様々でした。園児は、ほとんどが初めての経験。植田さんに苗の扱い方と植え方を教えてもらいながら、丁寧に苗の列をつなげていきました。初めは歩くのもままならない様子でしたが、次第にテンポよく作業を進めることができていました。苗を植え終えたあとも「もう一度やりたい」「稲刈りも楽しみ」などの声があがっていました。



ひもに沿ってまっすぐに



左手にはたくさんの苗全部植えるぞー

7/6 暑い夏も乗り切れる 7/13 西保育所・東保育所の夕涼み会

毎夏恒例の夕涼み会が、西保育所は7月6日、東保育所は13日に開かれました。

西保育所では、教室ごとにミニゲームやバザーが展開され、大ホールに集まる前に親子のふれあいがありました。ホールに集まると子どもたちは歌や和太鼓で場を盛り上げ、来場した人をわかせました。雨天のため室内でお披露目となった山笠では、元気いっぱい担ぐ姿や山笠を大きく動かして躍動感あふれる姿で歓声を浴びていました。

東保育所は文化会館の舞台上でプログラム開始。歌を手話で表現した難しい振り付けでは、みんな練習の成果を発揮できました。また、和太鼓の演奏は力強く、輪っかゲームでは自然とみんな笑顔に。山笠では客席すぐ近くを勢いよく練り歩き、競り合いも見せました。最後は親子一緒に輪っかになって踊り、ふれあいのひとときで幕を閉じました。



響き渡る「エンヤヤッサ・コラヤッサ」



和太鼓締め決めポーズ！

住みよい町を 自らの手で 作っていこう

社明運動パレード

7/7

“社会を明るくする運動”の強調月間にもない、7月7日に啓発パレードがおこなわれました。出発式で田川保護区保護司会会長の長谷川芳廣さんが「この運動は全国で展開されており、身近に起こる犯罪や非行を正していくのは社会の役目である。また、それはみんなの協力がなければ達成できない」と強く語りました。あいにく雨がぱらつく日となりましたが、犯罪や非行のない明るい糸田町を目指して、保護司会や少年補導員連絡会、一般の人などにより、町内各所で啓発チラシが配られました。

犯罪や非行が新たに起こらないよう、地域で協力して明るい町づくりをしていきましょう。



地域社会の理解と協力の輪を広げよう



ご協力お願いします

花いっぱいのまちづくり

ボランティア活動で花の苗植え

5月下旬
6月中旬

5月下旬～6月中旬にかけて、町内各所で地域ボランティア団体による花の苗植えがおこなわれました。実施したのは「桃山行政区 花を植える会」「打越公民館 みどりの会」「西部クローバーの会」の3団体で、休日を利用して色とりどりの苗が丁寧に植えられました。

※糸田町では地域ボランティア団体に花の苗を支給しています。受け入れ団体数、金額などに条件がありますので、詳しくは問合せください。
問合せ 糸田町役場 総務課 企画係 電話 26 - 1232



打越公民館 みどりの会



桃山行政区 花を植える会



西部クローバーの会

住民が安心して暮らせる町に

6/26

川野眞一郎さんに感謝状

6月26日、自由ヶ丘区民の安心・安全な生活や地域の防犯に多大な貢献があったとして、自由ヶ丘行政区と公民館から、糸田交番の川野眞一郎さんに感謝状が贈られました。川野さんは、地域の自主防犯組織としての、自由ヶ丘地区防犯委員会の立ち上げや、防犯ステッカー作りなどに大変尽力されました。防犯ステッカーには、警察の標章である旭日章が入っています。県警の許可を得てこの標章入りの防犯ステッカーを作製したのは、田川市郡では初めての事です。



(左)今村区長 (中央)川野さん (右)宇留島館長

今村暢宏区長は「警察標章入りステッカーは、玄関口に掲示することで抑止効果を高めるだけではなく、住民が防犯を身近に感じることができ、防犯意識の向上にも大きく寄与しています。自由ヶ丘では住民の高齢化が進んでいます。独居老人や高齢者家庭が空き巣狙いや詐欺、事故などに遭わないよう、行政区・公民館一丸となって防犯活動を推し進めていきたい」と語っていました。

梅雨の名スポット in 糸田

6/5

7/5

あじさい園開放

6月5日から7月5日まで開放された金山工場用地のあじさい園に、町内外を問わず多くの人を訪れました。昨年より大きく育った株に、紫、白、青やピンクなど色とりどりのきれいなあじさいが密集して咲きほこり、訪れた人の目を楽しませました。



清掃してみなさんをお出迎え



ジメジメ感を忘れさせる爽快感

高齢者・障がい者のための
成年後見相談について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部では定期的に成年後見に関する相談を実施してまいります。ぜひご利用ください。

◆電話相談(無料)
月曜日～金曜日 午後1時～午後3時
電話092-7388-7050
◆面談相談(有料・予約制)
毎週水曜日 午後1時～午後3時
電話092-7388-1666
※祝日・年末年始は実施しておりません。

8月30日(金)から「特別警報」
の発表を開始します

福岡管区気象台総務部業務課
電話092-725-13603

特別警報が発表された地域は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・警告などに注意し、素早く命を守るための行動をとってください。
詳細は気象庁ホームページで確認してください。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/fukubetsu-keiho/index.html>

田川地区急患センターの
お盆診療日

問合せ 田川地区急患センター
電話45-7199

**田川地区
救急の日のつどい2013**

問合せ 田川保健福祉事務所
電話42-9313

◆日にち 9月8日(日)
◆場所 田川市弓削田関の山
(旧三井鉱山跡)
◆受付 午前9時～午前9時30分
◆開会・訓練 午前9時30～午前11時
◆閉会 午前11時30分(予定)

◆診療日 8月14日(火)、8月15日(水)
◆診療科目と診療時間
・内科と小児科 午前9時～正午
午後1時～午後5時
午後6時～午後11時
・外科 午前9時～正午
午後1時～午後5時
※保険証などは忘れずに持参ください。
※8月13日(火)は通常の平日夜間診療(内科(高校生以上)・診療時間(午後7時～午後9時)となりま。



介護職員初任者(旧ホームヘルパー2級)の資格取得研修の受講者を募集します

申込み・問合せ
糸田町役場 福祉課
電話26-11241



◆対象者 介護業務に従事しようとする人および従事している人
◆研修期間 9月8日(日)～平成26年3月9日(日)の毎週日曜日(年末年始を除く)
◆時間 午前10時～午後5時
(内容により変更あり)
◆会場 嘉麻市山田地区公民館 下山田分館または嘉麻市下山田小学校白馬ホール
◆定員 4人
◆受講料 20,000円
(テキスト代・保険料など)
◆申込み締切 8月20日(火)
◆定員を超えた場合、後日抽選。日時は電話連絡します。

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

問合せ 糸田町保健センター
電話49-9020

平成25年
筑豊市民大学公開講演会

問合せ
筑豊市民大学 秋吉
電話080-5210-0245

「北九州いのちの電話」40期生
ボランティア電話相談員募集

問合せ
社会福祉法人 北九州いのちの電話
電話093-65216628

中小企業最低賃金引上げ
のための業務改善助成金

問合せ
福岡労働局労働基準部賃金課
電話092-1411-4578


田川地区斎場
8月15日(木)は定休日です。

平成25年度福岡県警察官募集

問合せ 田川警察署 総務課
電話42-0110

警察官A(男性、女性、武道指導)
昭和三十八年四月二日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)の卒業者または平成26年三月までに卒業見込みの人。
・採用予定数 男性 87人
女性 13人
武道指導 2人
※武道指導については、受験申込日現在で柔・剣道の段位が3段以上などの資格条件があります。
◆警察官B(男性、女性)
昭和三十八年四月二日～平成八年四月一日までに生まれた人。
※警察官Aの受験資格を満たす人は受験できません。
・採用予定数 男性 119人
女性 15人

◆受験申込書受付期間 8月13日(火)～9月2日(月)
◆第一次試験 9月22日(日)
◆受験申込み要領 田川警察署、最寄りの各交番、駐在所に受験申込書を置いてください。



無料経営コンサルティング

問合せ
福岡県最低賃金総合相談支援センター
電話092-1624-0606

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家による無料の経営コンサルティング業務をおこなっています。

◆日時 9月28日(土)
午後1時30分～
◆場所 福岡県立大学大講義室
◆講師 奥田知志氏
◆演題 「絆が希望を創り出す」
～無縁の時代の絆を問う～
◆参加料 無料
◆申込み方法 往復ハガキで、往側の裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し申込みください。
〒825-8585
田川市大字伊田4395番地
福岡県立大学付属研究所
生涯福祉研究センター 気付
筑豊市民大学運営委員会

◆参加の条件
養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動ができる人
◆年齢 20歳～68歳
◆養成期間(講座・実習) 9月8日(日)～平成26年11月(年末年始は休み)
◆研修場所 福岡県立北九州勤労青少年文化センター(北九州パレス)
◆受講料 30,000円
(テキスト代と泊研修費用を含む)
◆申込み締切 8月20日(火) 必着
◆募集定員 30人
◆申込み方法など 詳細は問合せください。



雇用保険を受給できない
求職者の皆さまへ
求職者支援制度があります

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない人が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

◆支援内容
①再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。
②訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。
③一定条件を満たす人に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。
※詳しくはお近くのハローワークまたは福岡労働局 求職者支援制度を検索してください。

九州電力からの
お知らせ


◆台風時の停電情報をチェック
台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。
◆携帯メールサービス
台風など非常災害時の停電情報は下記のホームページでも確認いただけます。
◆携帯メールサービス
台風による停電時には、登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。
詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ
<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ
<http://www.kyuden.co.jp>

道の駅いとだ
おじゅごんち通信

7月のおじゅごんち市は「おじゅごんちの夏祭り」がおこなわれました。「和太鼓たざり」やバイオリンとアコースティックギターのデュオ「M&J」の演奏に、多くの人が聞き入っていました。
8月11日(第2日曜日)は「お盆のおじゅごんち」が開催されます。テーマはお盆の準備のお手伝い。ホオズキやお供え用の花や果実、野菜などたくさん取りそろえてみなさんの来館をお待ちしています。ぜひご家族でお越しください。



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

◇バザー
午後6時30分より
かき氷、ポップコーン、
ジュースのバザーを
おこないます。



親子ふれあい野外映写会開催 今年の映画は、 「シユガー・ラッシュ」に決定!

ディズニーアニメーションスタジオ史上No.1!
「誰だって、ヒーローになりたいんだ...」悪役
キャラ「ラルフ」の冒険が始まる。

◇日 時 8月31日(土)
午後7時20分 上映開始予定

◇場 所 町民グラウンド
(悪天候時は、文化会館ホール)

◇対 象 どなたでも

ただし、中学生以下は、係員による保護者の
確認ができない場合は、入場できません。

◇注意事項
上映を妨げるおそれのある行動をする人は、
入場をお断りするこ
とがあります。
グラウンド内に自
転車など乗り物を入
れないでください。
野外ですのでシー
トやイスをご持参く
ださい。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



食を学び 食を考え 食を伝える 糸田町食生活改善推進員養成教室開催のお知らせ

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

食生活改善推進員は食生活を通して地域で健康づく
りのための活動をおこなっています。

今回、この食生活推進員の新規募集のための養成講
座を開講します。食に興味のある人、健康づくりを広
めるボランティア活動をしてみたい人、参加をお待
ちしています。

なお、講座を修了された人には、糸田町食生活改善
推進会の会員として活動をお願いしています。

- ◆日 程 10月1日(火) 開講式と第1回講座
10月から平成26年2月までの第1・3火
曜日の計10回
時間は午後1時30分から2時間程度を
予定しています
- ◆場 所 糸田町保健センター
- ◆講 座 内 容 栄養についての講義・調理実習また運
動講座も設けます
- ◆定 員 20人程度
- ◆受 講 料 無 料
(ただし、テキスト代として1,200円
必要です)
- ◆申込み締切 8月30日(金)
- ◆申 込 み 糸田町保健センター (電話49-9020)
(土・日・祝日をのぞく午前8時30分
～午後5時15分まで)



年に一度の おたのしみ

「おいしい食事と
おしゃべりで
介護疲れを癒
しませんか？」

◇対 象

町内在住で、在宅で家
族を介護している人

◇募集定員 10人

※申込み多数の場合は抽
選になります。

◇日にち 8月28日(水)

◇集合・出発

社会福祉センター
午前11時40分
(帰着 午後2時頃)

◇会 場

茶寮このみ(飯塚市)

◇参加費 500円

◇締 切

8月19日(月)まで

◇申 込 み

糸田町社会福祉協議会
電話26-4540



「猫背」注意!

姿勢が引き起す五十肩

理学療法士 藤田 泉

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

猫背が五十肩の一つの原因にな
ることを知っていますか。転倒や
打撲をしたわけでもないのに、肩
がズキズキ痛む・腕が重たくて痛
いといった経験はありませんか。
自分の姿勢を今一度確認してみ
ましょう。

〈肩まわりの仕組み〉

肩関節は、肩甲骨と上腕骨(腕の骨)で構成されています。その
ため、腕を上げるときに上腕骨の動きに合わせて肩甲骨も動いて
います。肩甲骨がきちんと動くことで、肩関節内の動きが円滑に
なり、腕がまっすぐ上がります。

〈症 状〉

猫背では、肩甲骨が外側にズれています。また、肩や背中の筋
力も低下しています。このため、腕を上げたときに、肩甲骨が正
しく動きません。また正しくない動きを続けていくと、本来なら
衝突することのない部分が擦れたり、当たったり、挟み込んだり
します。その部分が傷ついて炎症を起こすと痛みを感じるようにな
り、五十肩の一つの原因になります。

◇猫背解消 肩甲骨の引き寄せ体操◇

- 1、手をまっすぐ伸ばして、手を後ろで組む
 - 2、その姿勢で胸を反らす(姿勢を良くするイメージ)
 - 3、この時、肩甲骨を背骨(脊柱)に引き寄せ
 - 4、3の動作を20〜30回おこなう
- ※回数は少なめでもかまいません。
※入浴後におこなうことをオススメします。
※痛みのない範囲でおこなってください。



8月の休業日および夏季のお休み

- ◇社会福祉センター(たぎりの湯)…毎週日曜日、第1月曜日(8月5日)
- ◇福祉バス……………毎週日曜日(毎週土曜日は、午後運休)
- ◇宮床児童館……………毎週月曜日
- ◇文化会館……………毎週月曜日



| 夏季休業日 | 11日(日) | 12日(月) | 13日(火) | 14日(水) | 15日(木) | 16日(金) |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 社会福祉センター | × | ○ | × | × | × | ○ |
| 福祉バス | × | ○ | × | × | × | ○ |
| 宮床児童館 | ○ | × | × | × | × | ○ |
| 文化会館 | ○ | × | ○ | × | × | ○ |

○のしるしが営業日です。

パノラマ田

川崎町
 かわさきまち盆踊りまつり・花火まつり
 ■8月25日(日) 午後5時～午後9時
 ■川崎町B&G海洋センター グラウンド
 ※車の乗り入れはできないので、川崎町役場からのシャトルバスをご利用ください。
 ■問合せ 川崎町役場 農商観光課 電話72-3000(内線225)

香春町
 ふる里かわら夏まつり盆踊り大会
 ■8月15日(木) 午後6時40分～午後9時 花火打ち上げ 午後8時35分～
 ■香春町総合運動公園
 ※雨天の場合16日(金)に延期、16日も雨天の場合は中止。
 ※香春町役場からのシャトルバスをご利用ください。
 ■問合せ 香春町役場 産業振興課 商工観光係 電話32-8406

福智町
 第8回福智町水と灯火の夕べ
 ■8月31日(土) 午後7時開始 ※荒天中止
 ■彦山川・中元寺川合流点河川敷
 ※イベントの最後は、約800発の花火が夜空を彩ります。
 ■問合せ 福智町役場 総務課 庶務係 電話22-0555

大任町
 2013夏祭り
 ■8月24日(土) 午前11時～午後10時50分 ※花火打ち上げ 午後9時～
 ■8月25日(日) 午前10時～午後9時30分
 ■道の駅おとう桜街道
 ■問合せ 大任町役場 総務企画財政課 電話63-3000

人権・行政相談日

8月21日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 糸田町住民センター 1階 視聴室
 問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 6月

▶ 事件 2件(-4)
 ▶ 交通事故 7件(+1) ※()内は先月比
 ▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第146話

糸田町歴史資料館収蔵品について(木製の鋤)



田植祭で木製の鋤を使用している様子

毎年3月15日に金村神社で田植祭が実施されていて、木製の農耕具を用いて模倣の田植えがおこなわれています。木製の農耕具は、行事だからといって使用しているわけではありません。資料館には平成9年と書かれている鋤が保管されていて、最近まで実際に木製農具が使用されていることがわかる資料があります。

現在ではスコップや鋤、鍬といった鉄製が一般的ですが、伝統的に木製を使っていた農家も残っていたようですね。



最近まで使用されていた鋤

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会 教務課 社会教育係 (電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

納め忘れはありませんか?

国保税は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険税を滞納すると
 ①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。
 ②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
 ③保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)
 などの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アツ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

国民健康保険

今月のお知らせ August 8月

- ◆農業を始めてみませんか!
 糸田川地区就農相談会
 問合せ 飯塚農林事務所田川普及指導センター
 電話42-11428
 8月14日(水)～15日(木) 午前9時～午後5時
 場所 飯塚農林事務所田川普及指導センター
- ◆平成25年度福岡県職員採用試験
 問合せ 福岡県人事委員会事務局
 電話092-643-13956
- ◆種別
 ・短大卒業程度(Ⅱ類)
 ・高校卒業程度(Ⅲ類)
 試験日 9月29日(日)
 受付期間 8月12日(月)～23日(金)
 インターネット受付期間 8月12日(月)～20日(火)
<http://www.pref.fukuoka.jp/jp/f20/saiyohim.html>
- ◆申込書持参の受付時間
 午前8時30分～午後5時
 (土曜・日曜日は受付不可)

- ◆郵送の場合
 8月23日(金) 消印有効
 〒812-1857-7
 福岡市博多区東公園7番7号
- ◆学習支援ボランティア募集
 問合せ 福岡県母子寡婦福祉連合会
 電話092-1584-13002
 福岡県では、ひとり親家庭の児童に対して、大学生などのボランティアが学習支援や進学相談といった学力を向上させる取り組みをおこなっています。
 ボランティアを希望する人は、連絡ください。(資格などは必要ありません)
 ※電話予約は月曜～金曜日 午前10時～午後5時
- ◆放送大学平成25年10月入学募集
 問合せ 放送大学福岡学習センター
 電話092-1473-1305
 放送大学は、BSデジタル放送を利用して授業をおこなう、国が作った通信制の大学です。(心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビなどで学べます)
 15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば無試験で入学できます。(学士(教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。
 また、18歳以上であれば大学院の修士科も、修士

- ◆選科生として入学できます。
 募集期間 8月31日(土)まで
 ※入学相談を随時受け付けています。
- ◆「筑豊若者サポートステーション」がオープン!
 問合せ 筑豊若者サポートステーション
 電話094-8126-6711
 対象 「仕事をしたいが自信がない」といった悩みを抱える若者。
 家族からの相談も受けています。まずは電話で気軽に相談ください。
 ※電話予約は月曜～金曜日 午前10時～午後5時
- ◆柔道整復師法に係る施術所の広告について
 問合せ 県保健福祉(環境)事務所 県医療指導課
 電話092-1643-13274
 柔道整復の業務や施術所に関する広告は、柔道整復師法第24条に広告できる事項が決められており、膝の痛み・腰痛・肩こりなどの症状や、マッサージ・整体などの文言は広告できません。法律の規定に違反した場合は、柔道整復師法第30条第5号により30万円以下の罰金に処せられます。適正な広告に努めましょう。

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。
 ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
 ・ネコは隣近所に迷惑をかけるように、家で「フン」をするように、しつける。
 ◆犬は放し飼いをしない。
 ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 パン

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235

- 生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入されますと、糸田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。
- ◆町補助限度額
 - ・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
 - ・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

おすすめ Vol.1 男女共同参画 男女共同参画基本計画

男女共同参画社会基本法に基づいて定められた法定計画で、糸田町でも平成21年に糸田町男女共同参画基本計画が策定されています。計画は5年ごとに見直されることになっていて、本年度は来年度からの二次計画策定の年となります。男女共同参画社会の実現と豊かな地域社会を目指して取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

◆問合せ 糸田町役場 総務課 男女共同参画係 電話26-1232



井上 吐詩生

糸田町民会館俳句教室

岩井 鬼童選

ほうたるの恋の行方や間の中 小松 清子
 紫陽花や広くて重し男傘 伊藤 千里
 七変化少雨嘆きて艶もなし 古賀 ヒロ子
 愛情も混ぜて梅酒を造りけり 今井 三千代
 波音は海の囁き薄暮かな 山本 空木
 早出して唯黙々と代田様く 大 司郎
 奥山の一枚の空朴そよぐ 坂田 浩一
 雨が好き濡れて彩増す七変化 倉智 節子

隣保館俳句教室

島本 流花選

七夕に法外の夢託しけり 豊福 長生
 深呼吸 青菜の空は すがすがし 久富 五月
 緑蔭に 戦禍ぐりし 山崎 一伸
 山の田や 田毎の月の 静かさよ 久良 知一
 向日葵の やうに明るき 女医赴任 井上 吐詩生

六月糸田短歌会詠草

安藤 寿明選

沖遠く停泊するは外国船 杉本 みどり
 航跡長き漁船往交ふ 秋
 都 思
 我が植えしピンクの紫陽花 咲き揃い裏側の塀に寄り添ふごとく 木村 芙佐子
 雨上り高く繁りしローリ エの伸びにし枝を剪りてをりたり 安藤 悦子
 吾が町の祇園祭り山車担ぐ男等に横の人涙ぐみおろり 大角 キクエ
 早月晴れ風そよぐ午後併ひて園芸店に茄子の苗買ふ 川津 改造
 折々に眼を労われと娘の電話話題は大方孫らの仕事 安藤 寿明

日曜句会

島本 流花選

出航の進路明るき雲の峰 娘が嫁ぐ姿夢みて桐の花 杉本 みどり
 晩酌の親子の好み 蕎麦耐夏 疲れを案じて呉れる 娘も疲れて 小宮 ももえ
 吹き渡る 蘭草の風の 網代笠 網代笠 岡本 深雪
 鮎釣りの 寡黙な一日 平野かな
 夏暖 風を友とし 遊びをり 一杯の梅酒に心 なごみけり 吉村 ヨシ子
 高き山肩を並べて雲の峰 朝の市 胡瓜日毎に 太くなり 三輪 敏夫
 破登る 森林浴の水旨し 世界遺産 称へ晴れやか 雲の峰 日高 孝
 厨守る 妻やさしくて 涼しくて 螢見に行く母連れて 祖母連れて 吉積 漫歩



8月 予防接種 健康診断

■会場/糸田町保健センター

■乳幼児健診など

●7か月児～8か月児健診

8月7日(水)
受付/午後1時～
午後1時40分

●びよびよ教室

(2か月児健康相談)
8月8日(木)
受付/午前9時45分～
午前10時

●親子のびのび教室

(育児教室)
8月20日(火)
受付/午前10時30分～
正午

●3歳児～3歳3か月児健診

8月28日(水)
受付/午後1時～
午後1時40分

■こころの相談窓口日程

8月13日(火)・26日(月)※
午前8時30分～
午後5時15分
※曜日の変更となっています。

税の納期限

■町 県 民 税 第2期
■国民健康保険税 第2期

9月2日(月)です



図書館へ行こう!

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■6月利用状況 貸出人数 653人
貸出点数 2,577点

8月のお休み

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

は図書館はお休みです



■新着図書

- ＜一般書＞
- ときどき「まんまこと」シリーズ4 畠中恵/著
- 天佑なり上・下 幸田真音/著
- 冷やしジャリッ!凍らせレシピ チーム凍らせレシピ/編
- 新 親子で行けるおいしい工場見学! キョーハンブックス/出版
- もっとスゴイ!大人のラジオ体操 決定版 中村格子/著
- ＜児童書＞
- しあわせなら名探偵 杉山亮/作、中川大輔/絵
- さようなら、まほうの国!! 藤真知子/作、ゆーちみえこ/絵
- 戦争とくらしの事典 ポプラ社/出版
- プリキアオールスターズスペシャルブック 講談社/出版
- リサとガスパルゆうえんちへいく アン・グットマン/文、ゲオルグ・ハレンスレーベン/絵
- ＜DVD＞
- ベスト・キット ハラルド・ズフルト/監督
- アンネの日記 ジョージ・スティーンブス/監督
- ふたりの男とひとりの女 ジム・キャリー/主演
- 小公女(プリンセス)セーラ フランシス・ホジソン・バーネット/原作
- ＜CD＞
- love the world Perfume/歌
- ソングス・アバウト・ジェーン マルーン5/演奏
- 爆笑スーパーライブ 第4集! 綾小路きみまろ/口演
- BEST HIT NARUTO いきものがかり/ほか演奏



■8月のもよおしもの

おりがみ教室

8月10日(土) 午後2時～午後3時
テーマは「幾何折り」です。
材料代200円をお持ちください。

おはなしの湧泉 読み聞かせ

8月17日(土)・24日(土) 午前11時～午前11時30分
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

あかちゃんたいむ

8月14日(水)・28日(水) 午前11時～午前11時30分
あかちゃんが泣いても大丈夫です! お気軽にお越しください。

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆
私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 糸田町図書館
電話26-0038

| | | |
|-------------|-------|------|
| 香典返し | 物故者 | 寄付者 |
| ○大熊行政区 | 林 スミト | 林 |
| ○大熊公民館 | 林 スミト | 林 |
| ○大熊育成会 | 林 スミト | 林 |
| ○大熊老人クラブ | 林 スミト | 林 |
| ○日吉神社 | 林 スミト | 林 |
| ○糸田町社会福祉協議会 | 林 スミト | 林 |
| 相原 一夫 | 相原 真吾 | 林 幸恵 |
| 辻村 カズ子 | 辻村 武文 | 林 幸恵 |

草食男子

夏ですね。みなさんいかがお過ごしですか。暑さ対策は大丈夫ですか。子どもたちをみる、額に汗が流れてきたら、今月号の表紙は、そんな子どもたちにモデルになってもらいました。下校途中においしそうに水筒を飲む姿が目につくと、声をかけるとすぐに撮影の承諾をしてくれました。ただ私の希望に添えてくれるだけではなく、どう撮ってほしい・あの場所で撮ってほしいなどアイデアももらいました。笑顔で協力してくれました。子どもたち、本当にありがとう。最後に少しだけ。ずっと大事に? 水もやらずに育てていたサボテンが変な色で、変な方向に曲がっていました。もうダメかと落胆しながら、そっと触れてみると見事に針が指先に。「まだ俺は生きてるぞ!」とでも言わねばかりのメッセージを痛さとして受け取った私でした。

2 013アクロスレインボーコンサートinいとだ!

- 日時 9月6日(金) 開場 午後2時
 - 場所 糸田町文化会館 1階 ホール
 - 出演 アートムジカ(Art Musica)
 - 構成員 小野 弥生(ソプラノ) 保坂 真紀(ペイント) 田中 美江(ピアノ)
 - 第1部 午後2時30分～午後3時
 1. 音楽紙芝居「オオカミと7ひきの子ヤギ」
 2. 似顔絵かきうた
 3. 等身大スケッチ
 4. みんなで歌おう! 「ドレミの歌」
 - 第2部 午後3時15分～午後3時45分
 1. ポエム・ファンタジー「動物たちのおしゃべり」
 2. アニマル・ワールド「この動物なーんだ?」
 3. 似顔絵かきうた
 4. 等身大スケッチ
 5. みんなで歌おう! 「ドレミの歌」
- ※当日は糸田小学校の児童も演奏を聞きにきます。会場が混み合うことが考えられますのでご了承ください。
- 申込み不要・入場無料
 - 問合せ 糸田町教育委員会 教務課 社会教育係 電話26-0038

平成25年度 消防吏員採用試験

- 採用予定人員 消防吏員 3人程度
 - 採用日 平成26年4月1日(火)以降
 - 受験資格 平成元年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人
 - 第一次試験日 10月20日(日)
 - 第一次試験場所 田川地区消防本部
 - 受付期間 8月19日(月)～9月6日(金) 午前9時～午後5時(土曜日・日曜日を除く)
- ※詳細については問合せください
- 問合せ 田川地区消防本部 総務課 総務係 電話44-0651

第18回田川郡「同和」教育研究集会のお知らせ

- 日にち 8月25日(日)
- 会場・内容
 - ・全体会 田川文化センター 午前9時 受付 午前9時30分 開会 講演 「いま、希望について」 講師 大 江 健三郎さん(作家)
 - ・分科会 田川地区各市町村会場 その他 午後2時 開会
- 参加費 1,000円(参加・資料代)
- 問合せ 田川郡「同和」教育研究集会実行委員会 電話45-6050

「へいちく浪漫号」で貸切列車!

- 車窓に映る風景を満喫しながら宴会が楽しめる、平成筑豊鉄道の貸切列車はいかがですか?
- 貸切料金 一両 3時間 60,000円(税込)
 - 乗車人員 一両あたり41人
- ※カラオケ、DVD/CDなどの利用は無料です。
※食事および飲み物などは、持参ください。
- 問合せ 平成筑豊鉄道本社 電話22-1000 (平日 午前9時～午後5時30分)
 - へいちくネット <http://www.heichiku.net>

田川警察署が出張相談所を開設します

- 犯罪被害防止や県民生活の安全に関する申出のほか、警察活動への要望・意見、苦情に対応する相談窓口を開設しています。
- 日時 9月12日(木) 午前10時～午後3時
 - 場所 糸田町住民センター 第4研修室
 - 問合せ 田川警察署 警察安全相談係 電話42-0110

年金だより 年金をもらうためには

- 請求しないともらえない
老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要書類を提出して「裁定請求」という手続きをおこない、それが認められて初めて支給されます。
- 裁定請求書の事前送付
年金の受給資格のある人に対しては、受給年齢になる2・3か月前に、あらかじめ年金加入記録などを印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されます。印字された内容を確認して、漏れがあった場合は訂正

- するなどして、その裁定請求書と必要書類を指定された場所に提出します。
- 裁定請求の手続き
全ての加入期間が国民年金第1号被保険者(自営業者など)期間の人は、お住まいの役場で手続きをします。また、1か月でも厚生年金被保険者や国民年金第3号被保険者であった人は、最寄りの年金事務所まで必要書類を提出してください。詳しくは、年金事務所もしくは役場まで問合せください。
 - 問合せ
直方年金事務所 電話0949-22-0891
糸田町役場 住民課 国民年金係 電話26-1235

第20回 糸田祇園山笠フォトコンテスト入賞者決定

今年も精悍な担ぎ手たちにより勇壮におこなわれた祇園山笠。町中が興奮と熱気で包まれた山笠の最高の瞬間をとらえた写真が数多くフォトコンテストに応募されました。その入賞作品が、朝日新聞社・全日本写真連盟西部本部の審査により決定しました。

残念ながらすべての入賞作品を掲載することはできませんが、住民センター1階で11月初旬まで展示していますので、ぜひ見てください。あの日の感動がよみがえります。



大賞作品「気合いを入れて立て」

| 賞 | 画題 | 氏名 | 住所 |
|----|------------|-------|------|
| 大賞 | 気合いを入れて立て | 野田勝義 | 岡垣町 |
| 金賞 | 輝く山笠 | 生田守 | 北九州市 |
| 入選 | ソイヤー！一担入魂！ | 前田由美子 | 糸田町 |
| 入選 | 行くぞ | 宝崎義勝 | 北九州市 |
| 佳作 | パワー全開 | 山本和弘 | 春日市 |
| 佳作 | 山笠に沈む夕日 | 木下康幸 | 福岡市 |
| 佳作 | 憧憬 | 磯部忠義 | 宗像市 |

金賞作品「輝く山笠」

